

くらしとお金に関する 相談窓口のご案内



当院では、患者さんおよびご家族の方を対象に、くらしやお金に関する相談窓口として「金融コンシェルジュ」を設置しています。

※「金融コンシェルジュ」は、金融庁の官民ラウンドテーブルの作業部会の報告書（2013年5月公表）で提言された制度で、NPO法人日本FP協会が医療機関等に中立的な立場のアドバイザーであるファイナンシャル・プランナー（CFP又はAFP※）を派遣し、患者様やそのご家族等の暮らしやお金に関する相談を無料で受ける制度です。

相談日（毎月第2火曜日、第4金曜日）

3月	10日(火)・27日(金)	9月	8日(火)・25日(金)
4月	14日(火)・24日(金)	10月	13日(火)・23日(金)
5月	12日(火)・22日(金)	11月	10日(火)・27日(金)
6月	9日(火)・26日(金)	12月	8日(火)・25日(金)
7月	14日(火)・24日(金)	1月	12日(火)・22日(金)
8月	11日(火)・28日(金)	2月	9日(火)・26日(金)

ご予約時間
〈各90分〉

- ① 10時30分～
- ② 13時00分～
- ③ 15時00分～

相談
無料

地域の組合員さんからのご相談も受け付けています。
どのようなご相談ごとでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

「急な入院で、医療費が心配・・・」

「介護にかかるお金が不安」

「相続の準備ってどうしたらいいの？」

「いま入っている生命保険はこのままでいいの？」

など、くらしとお金に関する幅広いご質問にお答えいたします。



※CFP資格：24カ国・地域（2018年8月現在）で導入されている世界共通水準の資格で、高度な知識とスキルを持ち、専門家としての確固たる倫理と経験を備えたFPに与えられる資格です。国際CFP組織FPSBとのライセンス契約の下に、日本では日本FP協会が認定しています。

AFP資格：専門家として必要な知識を持ち、顧客に対して適切なアドバイスを提供できるFPに与えられる資格で、日本FP協会が独自に認定しています。

お申込先：前橋協立病院

☎ 027-265-3511（代表）

